

名水はだの富士見の湯

令和6年度 事業計画書



<目次>

1. 管理運営方針
2. 管理業務の体制
3. 緊急時対応
 - 3-1 水害・風害
 - 3-2 地震
4. 事業の概要及び実施する時期(予定)

1. 管理運営基本方針

令和6年度の名水はだの富士見の湯の管理運営にあたっては、第3期事業計画に準じて、利用者の満足度向上に努めてまいります。

富士見の湯設置目的である市民の健康増進及び周辺の観光振興のために、常に秦野市様との連携を密にし、事業運営に支障をきたさないように努めます。



基本理念を以下の通り制定し運営します。

『秦野市に「来てよかった」「住んでよかった」と言われる施設をつくる』

また、以下9項目を管理・運営の基本方針とします。

(1) 温浴施設を利用した観光振興及び秦野市民の健康増進に資する運営を行います。
お子様からお年寄りまで、誰もが快適に利用することができる施設を提供します。

(2) 「公平・平等」な施設運営

常に公共の施設であることを認識し、利用者には親切・丁寧をモットーに公平・平等に対応します。

(3) 利用者満足度の向上及び利用者の増加

多様なニーズの充足を常に意識し、誠意をもって利用者に対応します。

また、ご意見箱による利用者の声の収集と分析を行いサービスの改善により、利用者満足度の向上を図り、広くPRを進め、入場者数の増加を図ります。

(4) 安心・安全・快適な環境維持

利用者が安心・安全・快適に利用できるよう施設を良好な状態を維持するとともに付帯設備等も正常に作動するよう維持管理に努めます。

(5) 法令遵守

「秦野市名水はだの富士見の湯条例、同施行規則」、「協定書」、「個人情報保護条例」及びその他関連法令を誠実に遵守します。

また、企業倫理を十分に認識し、良識と責任をもって業務を遂行します。

(6) 管理・運営コストの削減

オープンから5年以上の運営実績をふまえて、更に効率的でバランスのとれた管理運営体制をとるとともに継続的に費用の分析・評価を行い管理コストの縮減に努めます。

(7) 緊急時の迅速な対応

緊急時には、関連各所轄への迅速な連絡と現場対応に努めます。

また、弊社の本社機能を含めた緊急支援体制を組織します。

(8) 教育訓練の徹底

管理・運営業務を継続的、効果的に推進するため、休館日を中心に、各種研修を実施します。

また、O.J.T.により、サービスレベルの均質化を図ってまいります。

(9) 秦野市の魅力の向上に努めます。

秦野市観光協会及び地元商業団体と連携し秦野市の魅力向上に努めます。

2. 管理業務の体制

利用者に安心して当施設をご利用いただけるように、設備の日常点検や適切な保守体制で臨みます。

また本社の業務支援体制によりマネジメント機能を中心にバックアップを図ります。ご利用者に、安心して快適に過ごしていただけるようスタッフが役割を明確に理解し、お客様へ親切・丁寧なご案内ができるような人員配置を行います。

「マルチジョブ」

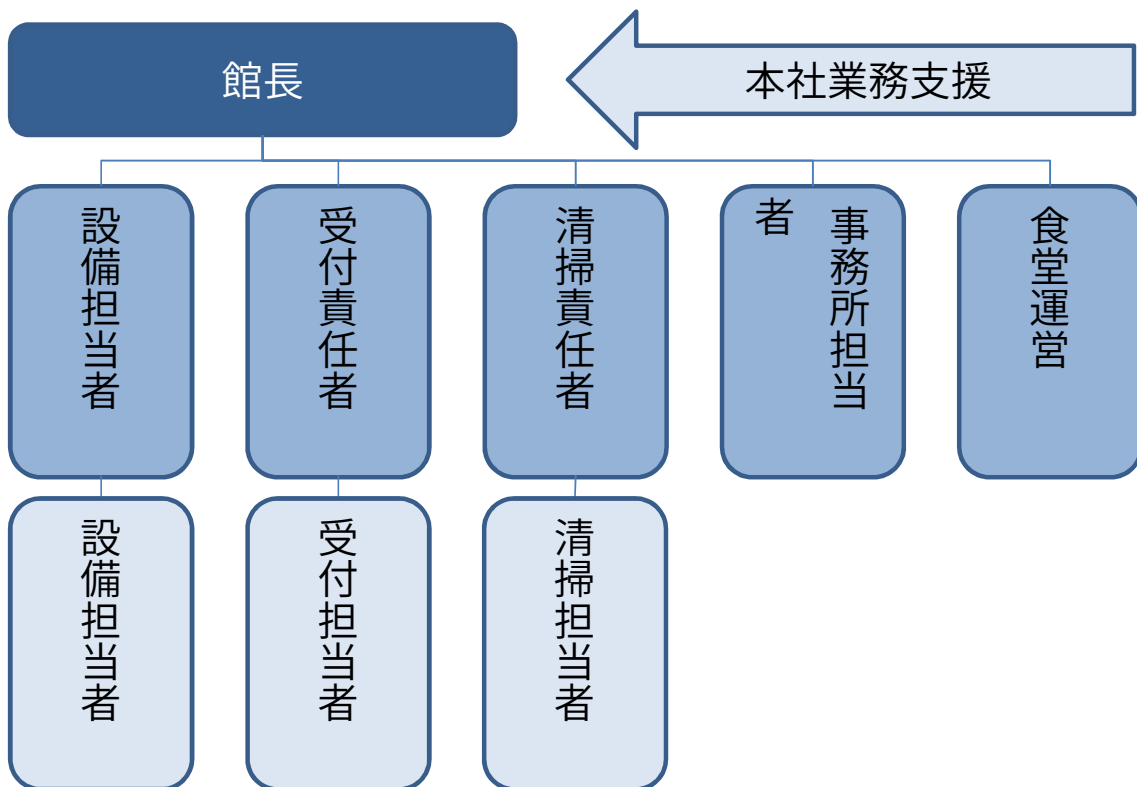
各スタッフが自己の業務はもちろんのこと、他の業務にも精通したマルチジョブスタッフとして、責任と自覚をもって業務実施にあたります。



「地域雇用優先」

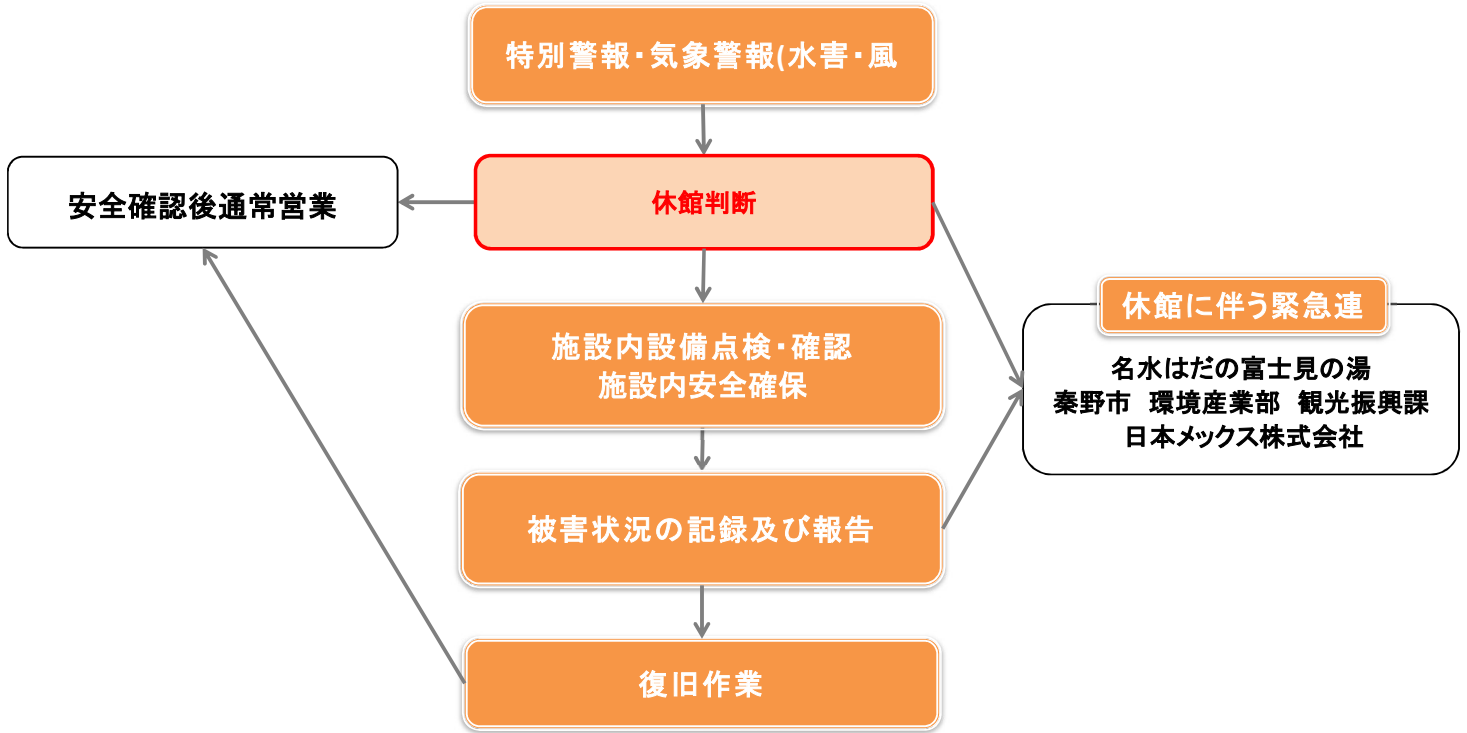
今後も新規の採用については、秦野市民の雇用を優先的に考え、地元マンパワーを最大限に活用します。

<管理運営体制>



3. 緊急時対応

3-1 水害・風害



3-2地震

